

平成30年10月12日開催
決算審査特別委員会資料

平成29年度

鳥取県公営企業会計決算審査意見書

概要版

平成30年8月

鳥取県監査委員



はじめに

知事から、監査委員に対し審査に付された平成29年度鳥取県公営企業会計の決算について、監査委員5人が慎重に審査し、審査意見書を平成30年8月6日付けで知事に提出しました。

その概要は次のとおりです。

《平成29年度鳥取県公営企業会計決算審査意見書》

第1 審査の概要

公営企業会計の決算審査は、県営の電気事業、工業用水道事業、埋立事業及び病院事業の四会計を対象とした。

審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、

- 1 決算の計数は、正確であるか
 - 2 決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- などを重点に、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」に基づいて、事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意しながら、審査を実施した。

第2 審査の結果

決算の計数は、関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第3 審査の意見

1 企業会計

(1) 現状

平成29年度の決算状況

電気事業では、経常損益が2,236万円の赤字となり、前年度の黒字から赤字に転じた。

工業用水道事業については、経常損益が2億2,771万円の損失となり、前年度に引き続き赤字となった。

埋立事業は、経常損益が1億8,969万円の利益となり、前年度の赤字から黒字に転じた。

企業会計全体の経常損益は6,038万円の損失となっている。

(単位：千円)

区分	電気事業	工業用水道事業	埋立事業	合計
経常損益	△22,363	△227,712	189,695	△60,380
特別利益	2,415	0	0	2,415
特別損失	18,241	0	0	18,241
当年度純損益	△38,189	△227,712	189,695	△76,206
当年度未処分利益剰余金	407,162	—	—	407,162
当年度未処理欠損金	—	3,095,965	4,591,544	7,687,509

※千円未満端数切捨の為、計の額は一致しない場合がある。

ア 電気事業

水力発電においては、日野川第一発電所などのオーバーホール及びリニューアル工事等による運転停止や、小鹿第一発電所の台風被害による発電停止等の影響もあり、11か所の発電所のうち7か所の発電所で目標供給電力量を下回った。FIT発電所として平成28年3月から若松川発電所、平成28年9月から横瀬川発電所が発電を開始しているが、いずれも供給電力量は目標を大きく下回った。

平成29年度の目標に対する供給電力量は89.0%で、電力料収入は92.4%となった。

区 分	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
平成29年度	144,187	128,371	89.0	1,555,367	1,436,866	92.4
平成28年度	167,753	155,075	92.4	1,896,793	1,816,495	95.8

風力発電は、全体的に概ね風況が良かったため、目標に対する供給電力量は105.6%となり電力料収入も同じく105.6%となった。

区 分	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
平成29年度	4,696	4,958	105.6	89,562	94,561	105.6
平成28年度	4,696	4,988	106.2	89,562	95,144	106.2

太陽光発電については、県内8か所において運転を行った。

通年で概ね順調な日射量が得られたことから、平成29年度の目標に対し、供給電力量は118.7%、電力料収入は118.6%といずれも目標を上回った。

区 分	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
平成29年度	7,757	9,204	118.7	277,809	329,560	118.6
平成28年度	7,757	8,403	108.3	277,809	300,903	108.3

イ 工業用水道事業

給水事業所数は前年度末と同じ95事業所であり、契約給水量は350m³/日増加して3万4,350m³/日となった。

区 分	平成29年度	平成28年度	増 減
給水事業所数	95	95	0
契約給水量(m ³ /日)	34,350	34,000	350
年間総給水量(m ³)	8,293,684	7,819,362	474,322

ウ 埋立事業

境港外港昭和地区は、平成28年度をもってすべて完売となっている。

米子港旗ヶ崎地区は、当年度に1件、1,962㎡を長期貸付をした。これにより未売却面積の1万7,360㎡うち1万3,159㎡は長期貸付となっている。

境港外港竹内地区は、当年度に3件、7万857㎡を売却した。未売却面積は21万2,233㎡となっている。この未売却面積のうち13万7,667㎡を長期貸付している。

埋立造成地	工場用地の状況
境港外港竹内地区	未売却212,233㎡(うち長期貸付137,667㎡、未分譲地74,566㎡)
境港外港昭和地区	すべて完売
米子港旗ヶ崎地区	ほぼ売却済み

(2) 課題及び意見

企業局においては、平成29年3月策定の「鳥取県企業局経営プラン（平成29年度～平成38年度）」（以下、「経営プラン」という。）に基づき経営改革に取り組んでいる。

経営プランに掲げた具体的行動計画については、計画期間中の毎年度の実績や4年目終了時点での経営プラン評価委員会による中間評価等を踏まえながら、必要に応じてプランの見直しを行い、着実に進めていくこととされているところであり、経営環境の変化、事業実績をみながら必要に応じて機動的な対応を図られたい。

なお、初年度が経過した時点において次のような状況が見受けられたので、それぞれ対応を図られたい。

ア 電気事業について

電気事業では、経営プランにおいて100万円の純利益を見込んでいたが、3,818万円の赤字となった。

経営プランにおける想定との主な相違は、水力発電事業に関する次のような内容であった。

- ① 売電単価が10.10円/kwh（プラン策定時12.07円/kwh）に減額した

こと。

- ② 台風5号により被災した小鹿第一発電所において6か月間の修理期間中に売電収入が得られなかったことにより、売電収入が約1,822万円(企業局試算値)減収し、修繕費用に5,294万円を支出したこと。
- ③ 小鹿第一発電所以外にも4発電所でプランに見込んでいなかった改修工事等による運転停止期間があるなど、発電総量が大幅に減少したこと。
- ④ 固定価格買取制度に対応した発電所として若松川発電所、横瀬川発電所の2つの発電所を平成28年度に本格的に稼働させたが、若松川発電所は、発電目標に対して59.3%の発電実績となり、売電収入も2,900万円の目標に対して1,721万円と1,179万円の減収となったこと。横瀬川発電所は、発電目標に対して29.4%の発電実績となり、売電収入も4,994万円の目標に対して1,468万円と3,526万円の減収となったこと。

これは設計段階での想定を上回る落葉等の堆積が発生し十分な水量が得られず、加えて若松川発電所では冬期の凍結により水量が見込みを下回ったことによること。

また、若松川発電所において落葉対策として新たに自動除塵機を設置するため2,273万円を要することとなったこと。

なお、風力発電については、全体的に概ね風況に恵まれたため、供給電力量は目標に対して105.6%となり、売電収入も目標の9,000万円に対して9,456万円と456万円の増収となった。

また、太陽光発電については、概ね順調な日射量が得られたことから、供給電力量は目標に対して118.7%となり、売電収入も目標の2億7,800万円に対して3億2,956万円と5,156万円の増収となった。

については、小水力発電所において当面実施可能な対応として若松川発電所に実施した対策の効果を検証しながら横瀬川発電所においても必要な対策を講じ、経営プランで見込んでいる収益の確保に努められたい。

イ 工業用水道事業について

工業用水道事業については、「新規需要開拓」、「施設の適正管理」、「経常収支比率」の3項目を経営プランの目標として掲げているが、後の2項目については、年度ごとの目標を定めている。

初年度の経営プランの達成状況を見ると、以下のとおりであった。

施設の適正管理については、日野川工業用水道事業(以下、「日野川」という。)において年間80箇所の漏水対策としていたところ、86箇所の修繕を

実施した。

経常収支比率については、目標の63.0%に対し68.7%と目標に達している。

各地区別に実績をみると、日野川は、契約企業数、契約給水量は変わり
はなかったものの、収入については、目標の営業収益2億5,400万円に対し
て2億6,248万円と848万円の増収となった。

一方、鳥取地区工業用水道事業では、契約企業数は変わらないものの、
既契約企業への地道なアプローチにより、契約水量が3企業、合計350m³/
日の増となったこともあり、収入については、目標の営業収益9,900万円に
対して1億701万円と801万円の増収となった。

については、引き続き、既存契約企業及び給水区域内の未契約企業に対し
て工業用水道の利用による経費削減効果や利用にあたっての助成制度の周
知を図るなどして工業用水道の積極的利用に向けて働きかけを行なわれた
い。

また、既存の給水区域内への工業用水道の積極的利用に結びつく企業の
誘致に向けて、地元自治体や知事部局とも連携した取組を検討されたい。

2 病院事業会計

(1) 現状

平成29年度の決算状況

中央病院の当年度純損益は、2億7,049万円の純利益となり、平成14年度以降黒字となっている。

厚生病院の当年度純損益は、3億4,408万円の純損失となり、前年度に続き赤字となった。

病院事業全体の当年度純損益は、7,359万円の赤字となっている。

平成29年度末の当年度未処理欠損金は59億9,571万円となり、前年度から7,359万円増加している。

(単位：千円)

区 分	中央病院	厚生病院	病院事業合計
経 常 損 益	530,736	△48,721	482,014
特 別 利 益	100,853	40,145	140,999
特 別 損 失	361,099	335,513	696,612
当年度純損益	270,491	△344,089	△73,598
当 年 度 未処理欠損金	971,946	4,974,936	5,995,718

注) 病院事業合計の当年度未処理欠損金には、病院統括管理費の当年度未処理欠損金を含む。

単位未満を切り捨てて表示しているため、損益計算及び病院事業合計において計算結果と一致しない場合がある。

ア 中央病院

患者数は、前年度に比べて入院患者数が1,123人減少（対前年度比99.2%）し、外来患者数は795人増加（対前年度比100.5%）した。

収支では、前年度に比べ医業収益が増加したものの、医業費用も増加し、医業損益は前年度の8,516万円の損失から5億9,707万円の損失となった。経常損益は前年度に比べ5億562万円減少し5億3,073万円の利益となった。

イ 厚生病院

患者数は、前年度に比べて入院患者数が945人減少（対前年度比99.0%）し、外来患者数が1,083人減少（対前年度比99.1%）した。

収支では、前年度に比べ医業収益が減少したが医業費用は増加し、医

業損益は前年度の6億7,203万円の損失から7億3,170万円の損失となった。経常損益は、前年度に比べ6,649万円減少し4,872万円の損失となった。

(2) 課題及び意見

病院局においては、病院事業が公営企業として経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するため、診療機能の充実を図るとともに安定した経営状況を維持する必要があることから、次のことについて積極的に取り組まれない。

ア 健全経営等について

両病院については、それぞれ平成28年12月に策定した「第Ⅲ期鳥取県立病院改革プラン」(平成28年度～32年度)(以下「改革プラン」という。)に基づいて運営を行っている。平成29年度においては、両病院とも医業収支比率など経営指標が改革プランの目標を下回った。

中央病院は、入院、外来とも延べ患者数が改革プランの目標を下回った。医業収益は目標を達成したものの高額医薬品の使用などにより医業費用が増加したため、医業収支比率は目標を1.4ポイント下回った。

新病院の開院を控え、医業収益の確保と医業費用の一層の圧縮に取り組む必要がある。

厚生病院は、入院、外来とも患者数が改革プランの目標を大きく下回ったことにより、医業収益が目標を大きく下回った。一方で医業費用は、薬品費などの材料費が押えられたものの給与改定による職員の人件費が増加している。これにより、医業収支比率は、目標を6.3ポイント下回った。

経常損益は4,872万円の損失となり、平成21年度以来の赤字となった。

医業収益は年度により若干増減はあるものの横ばい状況であり、逆に医業費用は増加傾向にあり、収益力は弱いのが現状である。医業収益確保のため、診療報酬の加算措置の取得に努めており、平成29年度は新たに14項目の施設基準[※]を取得した。

両病院の改革プランでは、時間外の削減などにより人件費を縮減としているが、一方で今後、人手不足から給与水準が押し上げられることも懸念される。また、人材確保についても他病院等との獲得競争もあり、病院経営を取り巻く環境は依然として厳しいものと予想される。

については、平成29年度は初めて年度を通じて改革プランに基づき経営を行ったことから、直面する課題を整理し、医療圏において、県立病院に求

められる役割を継続して果たしていけるよう、引き続き経営の健全化に努められたい。

[※]診療録管理体制加算 1、25対1急性期看護補助体制加算、夜間100対1急性期看護補助体制加算、夜間看護体制加算、看護職員夜間16対1配置加算、患者サポート体制充実加算、呼吸ケアチーム加算、認知症ケア加算 2、がん患者指導管理料 3、糖尿病透析予防指導管理料、検体検査管理加算(Ⅱ)、下肢抹消動脈疾患指導管理加算、早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術、輸血適正使用加算

イ 医療従事者の確保について

鳥取大学への医師派遣要請、薬剤師の採用試験の前倒し実施、看護師の夜勤専従勤務制度の普及活用などにより人材の確保に努めている。

これらの取組みにより医師は充足されてきているが、県の基幹病院・地域の中核病院として求められる医療を提供するためには、引き続き医療従事者の確保へ注力が必要である。

(ア) 医師について

中央病院では、新病院開院に向け医師の確保の取組みを進めてきたところであるが、手術や救急医療に対応する麻酔科医及び救急専門医の不足は解消されていない。特に新病院では改革プランで手術件数の大幅な増加を見込んでいることもあり、麻酔科医の確保が喫緊の課題である。

厚生病院では、泌尿器科、皮膚科及び眼科の常勤医師が引き続き不在の状況である。特に中部地区の急性期病院として泌尿器科の医師の確保は課題となっている。

については、鳥取大学など関係機関と連携を密に取りながら、引き続き必要な医師の確保に努められたい。

(イ) 薬剤師について

入院患者に対する治療において、投薬の調剤に加え服薬指導に不可欠な薬剤師の確保については、採用試験の実施時期の前倒し、回数増、また、薬学部設置大学の就職説明会への参加などの取組みを行っている。

これらの取組みにより薬剤師の最低限の確保に向けては一定の成果があったものの、依然として両病院とも病棟への配置や服薬指導等を行う十分な人数を確保できていない状況が続いている。特に厚生病院では、夜勤体制の維持に支障を来している状況である。

については、薬学部の設置されている大学など関係機関と連携を取りながら、引き続き薬剤師の確保に努められたい。

(ウ) 看護師について

両病院とも看護師については、年度中途の退職や産前産後休暇・育児休業などにより、年間を通しての夜勤体制の維持に苦慮している。

新規採用の取組みでは、看護学校の訪問や随時採用等を実施しているところである。また、看護学生や高校生を対象としたオープンホスピタルを開催するなど、人員の確保に向けた取組みを行っている。

中央病院は、新病院の診療体制を円滑に進めるために近年の採用者を中心にスキルアップを図る必要がある。

については、看護体制が安定して継続できるよう、関係機関等と密に連携を取りながら、引き続き看護師の確保に努めるとともに、特に中央病院では新病院での診療体制への早期の定着を図られたい。

ウ 未収金（患者自己負担分）の回収について

過年度未収金は前年度と比較して、中央病院では870万円、厚生病院では40万円減少したものの、それぞれ1億1,176万円、2,270万円と依然として多額の未収金がある。また、厚生病院においては、現年度未収金が前年度と比較して100万円の増加となった。

両病院とも、時間外や休日にも医療費の計算・請求を行うなど未収金の発生を防ぐ取組みを行っており、さらに平成29年3月からは、クレジットカードによる収納を休日・夜間についても拡大し、取組みを強化した。

回収については、債権分類に基づいて取組みを進めており、職員による電話や臨戸訪問による督促を行うとともに、回収が難しい事案については、弁護士への債権回収業務委託等の対策を行っている。特に中央病院では、これまで主事級職員と非常勤職員で行っていた未収金のある患者への面談などの対人業務を係長級職員と主事級職員で行うこととし、さらなる未収金の回収に努めている。

過年度未収金の額は減少しているものの発生から10年を超える古い債権など対応困難な債権も依然として残っている。

については、案件ごとの特性に即したきめ細かな対応を行い、引き続き未収金の回収に積極的に取り組まれたい。

以上が、平成29年度公営企業会計決算の審査意見書の概要であります。